

## 第15回日本トルクメニスタン経済合同会議参加要領:改訂版 (渡航上の注意)

令和6年11月18日現在

※従来からの変更点を、一部見え消しにてご案内しております。

### 1. 基本事項

- (1) 第15回日本トルクメニスタン経済合同会議(以下、合同会議)へのご参加は、基本的に現地(合同会議会場=トルクメニスタン外務省)集合、現地解散とします。
- (2) ただし、トルクメニスタン渡航には査証が必要です。詳細については、「2. 査証と外国人滞在登録」をご参照ください。
- (3) ~~また、事務局を通じ、指定宿舎(アルチャビルホテル)の予約に関する手続きが可能です。詳細については、「3. 宿舎」をご参照ください。~~ ⇒恐縮ながら、指定宿舎予約に対する支援は終了いたしました。詳しくは「3. 宿舎」をご参照ください。
- (4) 航空券および指定宿舎以外の宿舎については、各自でご手配ください。
- (5) 現地の移動についても基本にご自身で手配いただきますが、「4. モデル旅程」記載の推奨フライトをご利用になり、指定宿舎に宿泊される場合の空港送迎、ならびに指定宿舎~合同会議会場間の移動につきましては、事務局手配のバスをご利用になれます(「5. 事務局手配バスのご利用」をご参照下さい)。

### 2. 査証と外国人滞在登録

- (1) 日本人のトルクメニスタン渡航には査証が必要です。一般に査証は、トルクメニスタン側受け入れ元が必要な手続きを行った招待状を事前に取得し、駐日トルクメニスタン大使館または、トルクメニスタン到着時に空港で取得します。査証取得には、所定の料金がかかります。(査証について詳細は駐日大使館ウェブサイトをご参照ください：<https://japan.tmembassy.gov.tm/ja/consular-services/visa-application>)
- (2) ~~第15回合同会議参加者に対しては、事務局が、合同会議参加のみを目的とした一次査証のための招待状の発行を、トルクメニスタン側に一括して依頼します。ご希望の方は、フライトデータを含む必要事項を参加登録フォームリンクにもれなくご記入のうえ、11月15日(金)日本時間17:00までに、事務局あてお申し込みください。~~ ⇒恐縮ながら、事務局による査証取得に対する支援は終了いたしました。旅行業者等を通じ、ご自身でのご手配をお願い申し上げます。
- (3) 査証に加え、外国人が3労働日以上、トルクメニスタンに滞在する場合は、滞在登録が必要です(在トルクメニスタン日本大使館ウェブサイト：[https://www.tmemb-japan.go.jp/itpr\\_ja/anzen.html](https://www.tmemb-japan.go.jp/itpr_ja/anzen.html))。
- (4) さらに、トルクメニスタン入国時には空港で、有料のPCR検査が引き続き行われている模様ながら、実施状況は流動的とのことです(在トルクメニスタン日本大使館ウェブサイト：[https://www.tmemb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00394.html](https://www.tmemb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00394.html))。行われている場合は、料金の支払いを含め、各人でご対応ください。

【参考】2023年10月時点では、空港内で入国前に実施。料金は1人当たり\$30で、空港窓口で査証料金とともに徴収される形式でした。

### 3. 宿 舎

(1) 第15回合同会議の指定宿舎は、アルチャビルホテル（Archabil Hotel）です。

◇アルチャビルホテル Archabil Hotel

住所： Archabil str. 54, Ashgabat, Turkmenistan

電話： +993-12-40-00-00

Email： [archabilhotel.tm@gmail.com](mailto:archabilhotel.tm@gmail.com)

~~指定宿舎に宿泊を希望される場合のみ、事務局を通じて手配が可能です。ご希望の方は、申し込みフォームにその旨ご記入ください。~~ →恐縮ながら、事務局を通じた宿舎手配は終了致しました。上記指定宿舎への宿泊をご希望の方は、旅行業者等を通じ、ご自身でご手配ください。

(2) 指定宿舎のアルチャビルホテル以外に宿泊を予定される方についても、旅行代理店等を通じてご自身でご手配ください。

(3) いずれのホテルに宿泊される場合も、ご利用になる宿舎を必ず事務局へご連絡下さい。当日になっての予定変更等、急な連絡が必要となる場合が多々ございますので、必ずご登録にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

### 4. モデル旅程

(1) 事務局は、以下をモデル旅程として提案します。赤で示すフライトが、トルクメニスタン出入国の推奨フライトとなります。

【モデル旅程】

	日付	時間	日程	宿泊地
1	12/15 (日)	10:15 18:05  21:05	成田発 (TK51) イスタンブール着  イスタンブール発 (TK322)	機中/アシガバード
2	12/16 (月)	02:50  PM	アシガバード着  ◆経済委員会幹部によるトルクメニスタン政府要人表敬 あるいは ◆視察プログラム	アシガバード
3	12/17 (火)	AM  PM	◆第15回経済合同会議 (予定)  ◆経済委員会幹部によるトルクメニスタン政府要人表敬 あるいは ◆視察プログラム	アシガバード
4	12/18 (水)	09:00 11:20 15:20	アシガバード発 (TK325) イスタンブール着 イスタンブール発 (TK50)	機中
5	12/19 (木)	08:40	成田着	

(2) 推奨フライトのご利用如何にかかわらず、トルクメニスタン発着便を事務局にお知らせくださいますよう、お願い申し上げます。

## 5. 事務局手配バスのご利用

- (1) 指定宿舎にご宿泊で、前項モデル旅程記載の推奨フライトをご利用になる場合は、空港～指定宿舎間の移動に、事務局手配のバスをご利用いただけます。ご希望の方は、その旨、申し込みフォームにご記入下さい。
- (2) 発着時間の近いフライトの方もご利用いただけますので、ご希望の方は、その旨、申し込みフォームにご記入下さい。
- (3) それ以外の方は、ご自身での手配をお願い致します。公共交通機関等はありませんので、事前に旅行代理店等を通じて車を御手配ください。

## 6. 合同会議プログラムおよび視察

- (1) 合同会議は12/17(火) 10:00～12:30の開催を予定しております。また、会議後にはレセプションの開催をトルクメニスタン側に要請しています。
- (2) プログラムは、現在、以下の大枠に沿って、トルクメニスタン側と鋭意調整中です。確定次第、お申し込みの皆様にご連絡申し上げます。

### 【合同会議プログラム案（11/18現在）】

時間	プログラム
09:30-10:00	レジストレーション
10:00-10:20	◆オープニング ◇開会挨拶 □ラシッド・メレドフ・トルクメニスタン日本経済委員会会長／トルクメニスタン副首相兼外相 □都梅博之 日本トルクメニスタン経済委員会会長／伊藤忠商事株式会社 代表取締役 副社長執行役員 機械カンパニー プレジデント ◇来賓挨拶 ※トルクメン側・日本側双方1名ずつ×5分
10:20-10:50	◆基調報告 □メレドフ・トルクメニスタン日本経済委員会会長 □都梅博之 日本トルクメニスタン経済委員会会長
10:50-12:00	◆報告 テーマ1：石油・ガス、化学、グリーンエネルギー分野における協力 テーマ2：運輸、通信、建設等、その他産業分野における協力 ※トルクメン側・日本側双方5名ずつ×7分
12:00-12:10	◆議長総括 □メレドフ・トルクメニスタン日本経済委員会会長 □都梅博之 日本トルクメニスタン経済委員会会長
12:10-12:30	◆署名式

- (3) 合同会議開催日の午後あるいは前日16日(月)には、トルクメニスタン経済に対する理解をより深めるため、現地の産業施設あるいは企業等への視察を実施すべく、トルクメニスタン側と交渉中です。参加ご希望の方は、申し込みフォームにその旨、ご記入下さい。
- (4) 視察プログラムご参加に伴う追加料金はございません。

## 7. 食 事

- (1) 指定宿舎に宿泊される参加者に関しては、宿泊料には朝食代が含まれます。
- (2) 合同会議前日の12月16日（月）の夕方には日本側の結団式を予定しております（軽食ご提供の予定）。会議当日の17日（火）昼食については、トルクメニスタン側にレセプションの開催を要請中です（全参加者分の食事を用意）。
- (3) その他のお食事については、各自でとられるようお願いいたします。

## 8. 合同会議参加費

- (1) 合同会議の参加に際し、事務局が事前に以下の参加費を申し受けます。

日本トルクメニスタン経済委員会 会員企業	お1人様	30,000円
その他	お1人様	50,000円

ROTOBO会員であっても、経済委員会会員ではない場合がありますのでご注意ください。

- (2) 参加費には以下が含まれます。

- \* 通訳費、配布資料作成費等、会議費の一部
- \* 空港送迎等に用いる車両手配費の一部
- \* 結団式に関わる経費

- (3) 参加お申込みの後、事務局より、請求書を送付いたします。参加費は、請求書の発行日より7日以内に、請求書記載の指定口座にお振込みください。お振込みいただいた参加登録料のご返金には応じかねますので、よろしくご了承のほど、お願い申し上げます。

以上